

2021年6月9日

彦根市議会議長 谷口 典隆 様

請願者：新日本婦人の会 彦根支部

〒 522-0052 彦根市 長曾根南町485-801

支部長 北村 教子

TEL/ 0749-26-5759

紹介議員

中川 睦子

辻 真理子

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出を求める請願

【請願趣旨】

別姓を望む人に、その選択を認める選択的夫婦別姓制度の導入を求める声は、ますます切実です。現行の民法では夫婦別姓での婚姻が認められていないため、望まぬ改姓、事実婚、通称使用などによる不利益・不都合を強いられています。夫婦同姓を強制している国は日本以外になく、両性の平等と基本的人権を掲げた憲法に反します。

国連女性差別撤廃委員会をはじめとする国連や国際機関も日本政府に対し、民法の差別的規定の廃止を繰り返し勧告しています。法制審議会は1996年に選択的夫婦別姓の導入などを含む民法改正の要綱を答申していますが、25年間たなごらしのままです。

2015年、夫婦別姓を認められるよう求めた裁判で、最高裁は民法を合意としたものの裁判官15人中5人が違憲と表明し、「国会で論ぜられ、判断されるべし」としました。

全国では、1992年から7府県158市区町村で選択的夫婦別姓の導入を求める意見書があがっており、滋賀県議会でも2020年3月23日・2021年3月19日に意見書が採択されています。

2020年、早稲田大学研究室と全国陳情アクションが合同でおこなった意識調査では、20～59歳の一般男女7000名のうち、7割が選択的夫婦別姓に賛成しています。法改正を求める訴訟の原告は「反対派は通称使用の拡大を主張するが、法的根拠のない名前が広がれば、契約などむしろ社会的混乱を拡大する」と批判しています。

選択的夫婦別姓に関して、世論は大きく変わっている今こそ、早期に民法改正にむけて国会で議論をすることが求められます。

彦根市議会としても、国の関係機関へ選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を提出していただきたく、ここに請願いたします。

【請願項目】

1、国会・政府に「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書」を提出すること

